

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のおそれがある事例について

下記店舗の関係者に複数名の感染が確認されたことから、不特定の方への感染拡大のおそれがありますので、お知らせします。

下記の条件に該当する方は、最寄りの帰国者・接触者相談センターに速やかに連絡をお願いします。

なお、今回の件について、店舗の協力により対応できたことを申し添えます。

記

- 1 店舗名 BAR REO (バー レオ)
前橋市千代田町五丁目7番5号 2F
- 2 利用期間 8月3日(月)から8月14日(金) <8月15日(土)からは休業中>

<前橋市内にお住まいの方>

前橋市保健所 帰国者・接触者相談センター

時間 午前8時30分から午後9時

電話 027-220-1151

(上記以外の時間で緊急の場合：市役所当直室027-224-1111経由で保健予防課の担当職員が対応します)

※市外にお住まいの方は、お住まいの地域の相談窓口にお問い合わせください。

報道関係者の皆様へのお願い

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、患者及び関係者のプライバシーの保護にご配慮ください。

また、業務の妨げのおそれがあるため、店舗及び関係者への取材はお控えください。

本件に関するお問い合わせ先**保健予防課 感染症対策係**

電話 <平日> 内線 / 84-2216 直通 / 027-220-5779
<夜間・休日> 027-224-1111 (当直室) から内線 84-2216へ